

# 第43回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会

鳥取県人権教育推進協議会  
第43回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会実行委員会

## ご 案 内

人権が尊重される社会の実現に向けて、日々ご努力いただいている県民の皆様から感謝の意を表します。  
1974（昭和49）年、部落問題の解決を全県民の力で成し遂げようとの願いから出発した本研究集会は、回を重ねる中で部落問題をはじめ様々な人権問題に気づき、それを解決しようとする広がりや深まりを持った集会へと発展してきました。これまでの成果をもとに本年も新たな取り組みをしていかなければなりません。本研究集会の一層の充実と発展をめざし「第43回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」を開催します。  
社会に存在する具体的な人権問題について県内各地域における実践を持ち寄って交流しましょう。そして自らの問題として話し合いを深め互いの実践の成果に学び合う研究集会にしていきたいと思います。  
私たち県民の研究集会として、多くの皆様の参加をお願いします。

## 開 催 要 項

- 目 的** 本研究集会は、今日まで積み上げてきた差別の現実から深く学ぶ実践・交流の成果を踏まえ、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、人権尊重社会の実現に向けて、全県民を対象とした集会として開催します。
- テーマ** 「人権尊重社会の実現に向けて、研究と実践を交流しよう」
- 主 催** 鳥取県人権教育推進協議会  
第43回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会実行委員会
- 期 日** 2018（平成30）年 **8月8日（水）**
- 会 場** 全体会（午前）：メイン会場 **県立とりぎん文化会館 梨花ホール**  
サブ会場 県立とりぎん文化会館 小ホール  
分科会（午後）：県立とりぎん文化会館 梨花ホール 他7会場
- 日 程**

9:00	9:45	12:10	13:10	16:00
受付	全体会（開会行事・基調提案・人権劇・講演）	昼食・休憩・移動	分科会	閉会
- 人権劇** 演 題「昭和二十年、夏。」 演劇集団 あり（米子市）
- 講 演** 演 題「人権教育の創造～部落差別解消推進法を活かして～」  
講 師：びわこ成蹊スポーツ大学 客員教授 園田 雅春 さん

要約筆記、手話通訳があります

公共交通機関のご利用を！

- 駐車場** 駐車場の数が足りません。公共交通機関を利用し、エコな大会にしましょう。  
鳥取駅より会場まで、無料のシャトルバスを運行します。ご利用ください。  
◎ 全体会場に関わる駐車場  
・とりぎん文化会館駐車場。  
・青葉町旧鳥取警察署跡臨時駐車場（会場まで約2km）から会場へは、無料のシャトルバスを利用ください。  
◎ 分科会場には駐車場はありません。

- 参加申し込み及び弁当について**  
【参加券の申し込み方法及び申込先】  
● 参加資料代 1,500円（討議資料代・記録集代）  
● 各市町村、学校、企業、関係機関等でまとめていただき、下欄の申込書にご記入の上、大会前（7月31日（火）まで）に参加券を購入して下さい。当日も受け付けますが、できるだけ事前購入をお願いします。  
申込先：第43回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会実行委員会事務局（鳥取県人権教育推進協議会事務局）  
〒680-0846 鳥取市扇町21 県立人権ひろば21ふらっと内 TEL 0857-22-0578 FAX 0857-22-0593  
● 個人での申し込みも、上記に従ってください。  
● 代金は、振り込み（手数料は自己負担）、現金書留（返信用封筒（切手貼付）同封のこと）または直接持参をお願いします。  
● 受付次第、参加券をお送りします。

- 【弁当申し込みについて】**  
● 弁当代 800円（予約のみで、当日販売はありません）  
● 各市町村、学校、企業、関係機関等でまとめていただき、下記業者へ7月31日（火）までにFAXで申し込んでください。（「弁当申込書」は鳥取県人権教育推進協議会のホームページ「第43回開催要項」の中に掲載しております）  
弁当業者：株式会社 アベ鳥取堂 TEL 0857-26-1311 FAX 0857-24-4280  
● 代金の支払い方法、弁当券等については、直接業者と相談してください。

- その他**  
● 全体会・分科会とも、必ず受付を通り、参加票を係員に出してください。  
● 障がい等で、駐車場・介助・案内・手話通訳などが必要な場合は、あらかじめ研究集会実行委員会事務局にお知らせください。  
● 託児をご利用の場合は、7月25日（水）までに下記にご連絡ください。（人数により、お断りする場合があります）  
◎ 事務局所在地  
研究集会実行委員会  
〒680-0846 鳥取市扇町21 県立人権ひろば21 ふらっと内  
鳥取県人権教育推進協議会事務局 TEL 0857-22-0578 FAX 0857-22-0593  
開催地実行委員会  
〒682-8571 鳥取市尚徳町116 鳥取市役所本庁舎内  
鳥取市人権政策局人権推進課 TEL 0857-20-3224 FAX 0857-20-3052  
大会当日事務局  
〒682-0017 鳥取県鳥取市尚徳町101-5  
県立とりぎん文化会館（大会用臨時電話を準備）  
※ 本研究集会はクールビズ対応（上着やネクタイ非着用）で開催します。

託児あり  
(要申込、人数に限りあり)

## 第43回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会 参加券 申 込 書

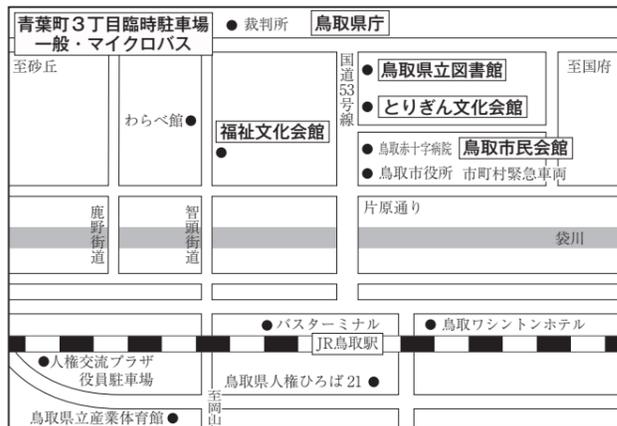
市町村及び団体名	TEL - - FAX - -		申込数	参加券				
	〒			枚				
住 所（所在地）			金 額	(1,500円× 枚)				
申し込み責任者				円				
分科会（分散会）参加予定人数	1		2			3		4
	1	2	1	2	3	1	2	

※ 参加分科会の人数欄は、会場の諸準備をする上でのおおよその人数把握をしておくためです。予定で構いませんのでご記入をお願いします。  
※ 障がいのある方への配慮、託児等で特別に要望がありましたら、下欄に記入して研究集会実行委員会事務局へお知らせください。（ ）

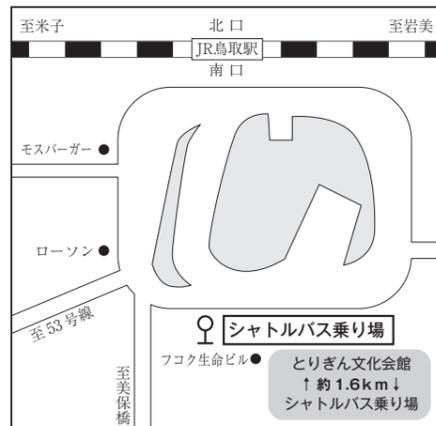
# 10 分科会（分散会）構成一覧表

分科会名	①（人権文化社会の創造）		②（就学前・学校教育の創造）			③（共生社会の創造）		④（学習講座・入門講座）
討議の視点	○ すべての人の人権が尊重される地域づくり、社会づくりをどのように進めていくか。 ○ 社会教育関係団体・企業・行政等での人権学習・啓発をどのように進めていくか。		○ 子どもに向き合う人権教育・保育をどのように進めていくか。 ○ 一人ひとりの子どもの進路保障にどのように取り組んでいくか。 ○ 子どもたちの仲間づくりや自主活動をどのように進めていくか。			○ さまざまな人権課題を明らかにし、その解決と共生社会の実現に向けて、県民（NPO等市民団体）がどのように取り組んでいくか。 ○ 同和問題やさまざまな人権課題の解決に向けて、県民（NPO等市民団体）が関係機関とどのように連携を深めていくか。		○ 同和問題をはじめさまざまな人権問題に対する基本的な認識や考え方を深め、解決に向けた運動や取り組みにどのように生かしていくか。
分散会	① 企業・社会教育関係団体	② 市町村人推協・行政関係	① 就学前・人権教育団体	② 児童館・小学校	③ 中学校・高等学校	① あらゆる人権課題Ⅰ（同和問題）	② あらゆる人権課題Ⅱ（いじめ問題）	
会場	鳥取市福祉文化会館4階第1・2会議室	とりぎん文化会館 小ホール	鳥取市民会館 大ホール	鳥取県庁 講堂	とりぎん文化会館 第1会議室	鳥取県立図書館 大研修室	とりぎん文化会館 梨花ホール	とりぎん文化会館 第2会議室
報告者 (依頼機関・団体)	濱垣行哉 前田良一 虎尾直 (鳥取市人権啓発企業連絡会)	太田和宏 (鳥取市八上地区人権教育推進協議会)	田中ゆかり 米澤瑞恵 (湯梨浜町立はわいこども園)	小谷述代 澤田幸 (八頭町立八東児童館)	義仲潤一 森本眞敬 (若桜町立若桜学園)	松本広幸 (鳥取市江山人権福祉センター)	「いじめ問題を考える」 <講演> びわこ成蹊スポーツ大学客員教授 園田雅春 「やさしさと意欲のみなぎる学級・学校づくり〜キーワードは「3つの自尊感情」〜」 <報告> 鳥取県教育委員会いじめ・不登校総合対策センター長 三橋正文 「鳥取県におけるいじめ対策の考え方」 昨年7月に「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」を改定し、いじめの重大事態を未然に防止していくためのいじめの定義、それに関わる認知や組織体制について明確にしました。鳥取県におけるいじめ対策についての基本的な考え方をお知らせします。 鳥取県情報教育サポーター 法務省人権擁護委員 今度珠美 「SNSに起因するいじめ」 スマホ世代の子どもたちにとって、インターネットを介したコミュニケーションは日常となっている。ネットコミュニケーションは便利さの反面、リアルな人間関係とは異なる難しさがある。ネットいじめなどトラブルにつながる適切なつきあい方や大人の関わり方、情報倫理教育について考えたい。 とっとり震災支援連絡協議会事務局長 佐藤淳子 「東日本大震災被災者いじめの現状から考える、私たちにできること」 いじめの現象の一つとして、災害被災者、災害避難者にかかる児童生徒に対するいじめ問題は、発災直後から発生しています。それらは「被災者いじめ」「福島いじめ」といわれ、その対象になった子どもたちは決して少なくない現状です。「いじめ」の状況を知り対応の例などから、私たちにできることについて提案します。 進行 佐藤淳子	「『思いやり』は人権を守れるか」 参加型学習：グループ討議形式 ※定員50名程度 本分科会では、「『思いやり』は人権を守れるか？」をテーマに、参加者同士で話し合いながら、学びを深める形で進めていきます。人権教育・啓発の中で思いやりややさしさの気持ちを育むことにどのような意味があるのか、また、その効果や限界について話し合い、今後の人権教育・啓発で大切にしたいポイントと一緒に考えていきたいと思っています。 人権に対する基本的な認識や考え方を深めるきっかけになれば幸いです。 <コーディネーター> 岡研司 (鳥取県人権文化センター専任研究員) <話題提供者> 中尾和則 中江美紀 (鳥取県人権文化センター専任研究員)
報告題	「鳥取市人権啓発企業連絡会(略称：鳥取市人企連)の活動について」	「お互いを理解尊重し、ふれあいを大切にしたい、住みよい八上(やかみ)地区を築こう」	「つたえよう つながろう みんな仲間だ はわいっこ〜共に育つ仲間づくり〜」	「仲間に会える居場所として」	「仲間とつながり、自尊感情を高め、集団としての自治の力を高められる学校を目指して」	「子ども食堂」を通して学び・感じる		
報告内容の概要	平成2年に設立し、会員企業がお互いに連携しながら、一人ひとりの人権が尊重される明るく働きやすい職場をつくる事を目的に活動している、鳥取市人権啓発企業連絡会の平成29年度の活動内容を中心に報告します。	人権は人と人との絆の結びつきがあって成り立ち、家族から地域へと広がるように、住民一人一人が人権感覚を磨き、みんなが手を取り合っで不安なく幸せに暮らせる社会を目指しています。小地域座談会を中心とした活動を報告します。	互いの違いを受けとめ相手の気持ちに寄り添い、いきいきと生活する子どもを目指して取り組んできました。安心できる環境の中で、子どもと保護者と職員が共に支えあい育ちあう仲間としての姿を実践を通して報告します。	小学校の振替休日などに行事を計画し、子どもたちの居場所づくりをしています。また、平成29年度から人権啓発センターとともに、仲間づくり・人権学習として「やずっ子学習会」に取り組んでいます。1年間の活動・学習の様子を今後の課題とあわせて報告します。	小中一貫校として開校して7年。少人数だからこそこできる多様な仲間とのつながり、一人ひとりが役割を持ち自他のよさを認め合いながら学校の「自治」を目指す取り組み。それらを通して見えた成果と課題を報告します。	「地域の子どもは、地域で支え、地域で育てる」その思いで立ち上げた「江山子ども食堂」を通して、地域の宝である児童・生徒に対する地域・関係機関の方々の思いや温かさを実感しながら1年が経過しました。この間の成果と地域の子どもの実状に即した今後の取り組み・課題を報告します。		
報告者 (依頼機関・団体)	山本恵子 (ののなファクトリー)	長尾敏正 (琴浦町教育委員会人権・同和教育課)	森悟 (人権学習サークル「トラの穴」)	絹見安明 (倉吉市立上小鴨小学校)	片山徹 (県立白兔養護学校 鳥取県高等学校東部地区人権教育研究会)	森亜紀子 (部落解放同盟 八頭町協議会)		
報告題	「誰もが当たり前暮らせる社会をめざして」〜ひきこもり支援の取組から、生きづらさの解消に向けて〜	「差別事象が職員の意識を変えた」	「ある解放運動の歴史」〜「トラの穴」の29年〜	「ともに生きる」〜よりよい自分・仲間になるために〜	「特別支援学校の障がい者理解への取り組み」	「さまざまな出会いを通して」〜部落差別の解消を目指して〜		
報告内容の概要	ひきこもり状態にある人は様々な困難から「生きづらさ」を抱え苦悩されている。本人・家族・地域社会はどのように理解し、どのように変わっていくべきか。「誰もが当たり前暮らせる社会を目指して」その取り組みや課題を報告します。	昨年の差別事象の対応を通し、町職員として、差別事象を見逃ごしたり放置したりすることなく、差別を「許さず」「なくしていく」立場で行動することを再確認しました。差別撤廃に向けた町の取組の一部を報告します。	鳥取県西部で活動を続ける「トラの穴」というサークルについて紹介します。内容は①学習内容、②外部活動、③「人権・同和」保育の3本です。特に③では、「保育士の変容」と「保育実践」を具体的に紹介します。	様々な活動を通して、これまでの自分、今の自分を見つめ、仲間のことも考えながら、ともに成長していった6年生の子どもたち。日々の学級経営を大切にしたい取り組みを中心に、上小鴨小学校の人権教育を紹介します。	他校の児童生徒、保護者、就労に関わる事業所の方などに、障がいのある子どもに対する理解を深めてもらうための特別支援学校の取り組み（交流及び共同学習、就労促進セミナー等）について紹介します。	「同和」から「人権」へと変わり「差別」の実態が見えにくい現在。しかし、「部落差別解消推進法」を受けて聞き取り調査が進む中で、まだ根深い差別があることがわかります。「実態」にふたをしないで一緒に考えてみませんか？		
司会者 (2名)	稲垣昭史 (鳥取市人権啓発企業連絡会) 小山邦将 (鳥取市人権推進課)	植垣郁子 (鳥取市人権推進課) 升田弘法 (岩美町教育委員会)	野田祥子 (湯梨浜町立わかばこども園) 福原潤一 (南部町立西伯小学校)	澤田和恵 (岩美町立大岩こども館) 谷口恭子 (八頭町立郡家西小学校)	平尾和幸 (鳥取市人権推進課) 高橋一雄 (鳥取県高等学校東部地区人権教育研究会)	萩原学 (八頭町船岡人権啓発センター) 坂根政代 (部落解放同盟鳥取県連合会)		
研究推進委員 (2名)	西村一秋 (部落解放同盟鳥取県連合会) 加持谷典範 (江府町人権・同和教育推進協議会)	寺谷孝志 (鳥取県教育委員会人権教育課) 衣笠尚貴 (鳥取市人権情報センター)	山下千之 (倉吉市はばたき人権文化センター) 松井貴宏 (鳥取県教育委員会人権教育課)	福島公明 (鳥取県児童館連絡協議会) 山本裕児 (鳥取県教育委員会人権教育課)	西垣卓宏 (鳥取県教育委員会人権教育課) 福田和博 (鳥取県高等学校東部地区人権教育研究会)	村島祐子 (鳥取市南人権福祉センター) 津川俊仁 (部落解放同盟鳥取県連合会)		
運営委員 (2名)	須崎博 八村宏志	山本登 岸本正枝	川口寿弘 中村恵子	山崎千井子 下吉真二	常藤充博 前田寿光	金谷達美 前田恵	石田重幸	尾崎真理子
会場担当市町村	智頭町	鳥取市	岩美町	八頭町	鳥取市	若桜町	鳥取市	鳥取市

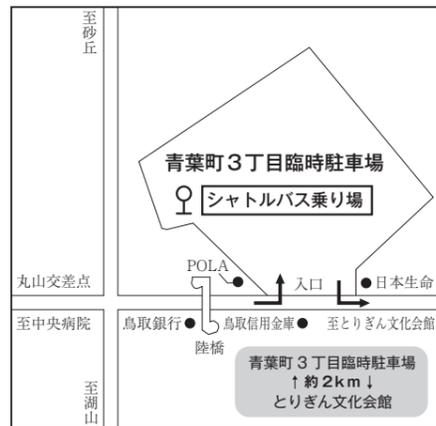
## とりぎん文化会館周辺分散会場



## 鳥取駅南口シャトルバス乗り場



## 青葉町三丁目臨時駐車場



## とりぎん文化会館周辺駐車場及びシャトルバス

- <駐車場>
- とりぎん文化会館 ..... 一般 (340台)
  - 青葉町3丁目臨時駐車場 (旧鳥取警察署跡) ..... { 一般 (150台)  
市町村マイクロバス
  - 人権交流プラザ ..... 役員 (100台)
  - 市民会館…市町村緊急車両 ..... (市町村各1台限り)
- <シャトルバス> (無料)
- 青葉町3丁目臨時駐車場(旧鳥取警察署跡) ⇄ とりぎん文化会館
  - JR 鳥取駅南口 ⇄ とりぎん文化会館